

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

令和3年度
事業報告

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

令和3年度 事業報告

— 目 次 —

第 1	概況 ～社協をめぐる状況～	P 1
第 2	重点目標の進捗	P 2
第 3	総務部	P 3～
第 4	地域支援部	P 5～
第 5	生活支援部	P 9～
第 6	ひきこもり支援部	P 14～
第 7	京都市福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）	P 17～
第 8	介護保険事業部	P 19～
第 9	児童館事業部	P 21～
第 10	京都市長寿すこやかセンター（事業部・相談部）	P 23～
第 11	社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）	P 26～
第 12	ひと・まち交流館 京都（管理部）	P 29～

令和3年度 事業報告

第1 概況 ～社協をめぐる状況～

新型コロナウイルス感染症の国内発生から2年数か月が経過しましたが、感染者数の収束は未だ見通せない状況にあり、コロナ禍における経済・社会活動の制限等によって、生活困窮や社会的孤立といった深刻かつ多様な生活課題・福祉課題が顕在化し、感染拡大防止の注意喚起や取組が続いています。

国では、生活困窮者への支援策として、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付の受付を幾度となく延長し、現時点では令和4年8月末までを申請期間としています。

また、地域共生社会の実現を目指すため、人口減少や災害時の対応といったこれまでの課題も含めて、包括的な相談支援や参加支援、地域づくりの一体的実施等、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトにした重層的支援体制整備事業を令和3年4月からスタートさせました。

全社協では、コロナ禍における生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付の償還業務への対応や、「全社協 福祉ビジョン2020」に基づく地域福祉の基盤強化や災害福祉支援活動の推進、福祉人材の確保等を最重点とし、多様な組織・関係者との重層的かつ効果的な連携を図ることや、現場実践を支えるための活動が重要だとしています。

京都市においても、「京(みやこ)・地域福祉推進指針」に基づいた孤独・孤立対策プロジェクトチームが設置され、実態調査を踏まえた孤独・孤立対策の方向性を定め、新たに全庁横断的な推進体制の構築が示されました。

また、京都市では、危機的な財政状況に対応するため、令和3年度から5年間にわたる行財政改革計画をとりまとめ、抜本的改革に向け具体的な取組に着手しましたが、このことに対する本会の対応としては、市区社協で緊急要望書を取りまとめ、役職員一体となって京都市への予算要望活動を推進しました。

結果、区社協の行政財産使用料が引き続き免除される等の成果を得ることができましたが、市社協については多額の執務室使用料の徴収に加え、補助金が大幅に削減され、今後も厳しい情勢が見込まれており、市区社協全体の運営に大きな影を落としています。

さらに、コロナ感染による介護保険施設の度重なる休業による減収も相まって、本会の持続可能な経営や安定化に向けた運営のあり方等についての検討と見直しが急務となっており、あわせて、法令遵守の徹底や危機管理の強化、働き方改革への的確な対応や人材育成等についても、早期の対応が必要となっています。

第2 重点目標の進捗

(1) 推進計画の着実な実行

「京都市の社協基本構想」の具体化に向けて、所属毎に策定した「推進計画」を着実に実行していくため、様々な部署の横断的な協議の場を設け、議論を積み重ね、地域支援と個別支援の有機的な連携や参加支援のあり方、それを支える人材育成等に向けた検討を進めました。

(2) 住民主体の地域福祉活動の促進

コロナ禍において休止や縮小を余儀なくされている学区社協の活動や多様な主体による支え合い活動や居場所づくり等について、市区社協連携のもと積極的に情報収集や発信に努めました。そうした中、コロナ禍での活動として、情報通信技術（ICT）を活用したオンラインや野外における取組等、時代の流れに沿った工夫を共有することができました。

(3) 質の高い生活支援やサービス等の充実

コロナ禍の生活困窮者への対応として、国において生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の支給期間が幾度となく延長される中、関係機関等と連携して効果的・効率的な相談対応に取り組みました。

また、令和2年9月より事業開始した「京都市ひきこもり相談窓口事業」並びに「よりそい支援員設置事業」においては、丁寧な寄り添い支援と参加支援を進めました。

なお、介護保険サービスや児童館等の施設においては、休業を余儀なくされることはありましたが、感染防止対策の徹底を図りつつ支援が必要な方々へのサービス提供を継続しました。

(4) 公益的な使命に応える取組の推進

社会福祉法人に求められる公益性の確保を図るため、引き続き、会計監査人による監査や内部会計監査等に積極的に取り組み、法令遵守の徹底を図りました。

また、地域における公益的な取組の一環として、来年度から制度改正される社会福祉士養成課程の実習への対応として、市社協の部署間連携による受け入れ態勢の準備を進めました。

(5) 持続可能な法人運営

京都市の行財政改革計画の推進により、市区社協全体の運営は大変厳しい情勢となっており、引き続き効率的かつ徹底した経費削減に取り組む必要が生じています。

また、介護保険事業経営の持続可能性を高めるため、「介護保険事業あり方検討会議」報告を踏まえ、財源不足を縮減するための抜本的な見直しを図る必要があります。

事業の推進や会議の開催にあたっては、オンライン会議や書面による非接触型で実施する等、感染防止策を講じながら効率的な運営に努めましたが、濃厚接触や保育施設の休園等により、仕事を休まざるを得ない職員が後を絶たず、こうした非常時の業務継続計画の策定が求められます。

第3 総務部

1 概説

令和3年度は役員（理事・監事）並びに評議員の任期満了に伴う改選年度となり、6月の評議員会及び会長選挙により、今後2年間の執行体制が確立しました。

一方で、コロナ感染症による社会的制限が長引くなか、様々な事業や活動に改めて大きな影響が及びました。新年に開催予定であった京都市との共催による「社会福祉大会」は、感染防止の観点から中止することとなり、受託運営する指定管理施設においても、幾度となく休業を余儀なくされる等、事業と運営の両面において大きな影響がでています。

さらに、京都市の行財政改革計画の影響では、令和4年度からは市社協執務室の使用料徴収に加え、人件費や事業に関する補助金が大幅にカットされる等、大変厳しい情勢となりました。

また全職員に対して感染防止対策を徹底しましたが、濃厚接触や保育施設等の休園等により仕事を休まざるを得ない職員が後を絶たず、体制が十分でない中での業務が続いています。

2 成果と課題

(1) 公益性を担保する法人運営

社会福祉法人に求められる公益性の確保を図るため、引き続き、会計監査人による監査や内部会計監査等に積極的に取り組み、法令遵守の徹底を図りました。

また、社協への理解と共感を広げる広報のあり方を検討し、広報活動の充実や情報発信の強化について議論を進め、次年度も継続して検討します。

(2) 持続可能な財政運営

京都市の行財政改革計画に伴う対応として、市区社協で緊急要望書を取りまとめ、役職員一体となって京都市への予算要望活動を推進した結果、区社協の行政財産使用料については、引き続き免除となりました。

一方で、市社協については多額の執務室使用料を徴収されることに加え、人件費や事業に関する補助金が大幅に削減される等、大変厳しい情勢となっているため、引き続き、予算の効率的かつ適正な執行と徹底した経費削減に取り組む必要が生じています。

(3) 戦略的・総合的な人事・労務管理

職員の資質向上や将来を担う有用な人材の確保等について部署横断的に検討を重ね、研修体系の整理や人事考課制度の充実等に結びました。また、コロナ禍に対応しつつ、より有能な人材確保を行うために新しい採用試験方式を導入しました。

さらに年次有給休暇の取得促進や産育休を取得する職員へのヒアリングシートの作成、全職場での職場ミーティングの実施等、働き方改革への対応を積極的に行いました。

また、コロナ禍の対応では、事業の推進や会議の開催をオンライン会議や書面による非接触型で実施する等、感染防止策を講じながら効率的な運営に努めました。

■ 内部会計監査の実施状況・・・37箇所

市社協内	老人福祉センター	児童館	介護サービス事業所	区社協	合計
3	5	11	7	11	37

■ 会員数

	H29	H30	R元	R2	R3
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	771	771	770	769	766
第3号会員 社会福祉事業団体	12	12	12	12	12
第4号会員 民生委員・児童委員	2,724	2,720	2,720	2,720	2,717
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	14	14	14	14	15
協力会員	8	8	8	8	8
合計	3,540	3,536	3,535	3,534	3,529

■ 職員数

(毎年3月1日時点)

	H29	H30	R元	R2	R3
市・区社協事務局	222	222	222	241	235
介護サービス事業所	528	538	573	621	616
児童館	267	275	280	306	323
老人福祉センター	60	59	55	55	55
合計	1,077	1,094	1,130	1,223	1,229

■ 職員研修等の実施回数

	H29	H30	R元	R2	R3
新任職員研修	1	1	1	3	1
管理職研修	1	1	1	1	1
人事考課研修	2	3	1	1	1
メンタルヘルス・ハラスメント研修		4	2		1
OJT研修・ビジネスマナー研修			1	2	3
所属長ヒアリング	5	4	4	4	4
交通安全研修	1	1	1	2	2
福祉事務所との合同研修	1	1	1		1
合計	11	15	12	13	14

第4 地域支援部

1 概説

コロナ感染症による、各種事業の中止や縮小の一方で、オンライン等による代替的な方法での対応が進んでおり、とくに創意工夫の中で実施された地域活動については、情報収集や発信を行い、孤立・孤独を防ぐ地域づくりの支援に努めました。

企業等を含めた地域の多様な主体との連携・協働を強化し、区社協とともに積極的に運営サポートを行うとともに、先駆的取組を取りまとめた冊子を発行し、新たな活動の立ち上げが進んでいます。

また、社会的に孤立する当事者やその世帯の生きづらさが顕在化する中で、当事者の理解や社会参加の促進を支援するための職員研修や、市民や関係者を対象としたイベント・研修等を開催等、部署間協働による地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりに取り組みました。

京都市の行財政改革の取組には、住民主体の地域福祉活動が後退しないよう、区社協と一体となって推進拠点である区社協の重要性を伝える等の対応を行いました。

団体事務を受託している京都市社会福祉施設連絡協議会においては、コロナ対策や行財政改革に対応して、要望書の提出や京都市との懇談会を開催しました。令和3年度に新たに受託した京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会では、常任委員会の定例開催や研修会等の組織活動の円滑な運営が図られるよう事務局機能を担いました。

2 成果と課題

(1) 新しい生活スタイルに基づく住民主体の地域福祉活動の推進

コロナ感染症の影響により、地域住民が「動く」「集まる」「対話する」活動の自由が長期にわたり制限されていることが地域福祉活動の実態から明らかになりました。京都市の委託事業である「健康すこやか学級事業」は、健康の維持・介護予防に当たって重要な取組ですが、コロナ発生前と比べて、実施学区数が183学区、実施回数が年間2,825回、延べ利用者が年間44,304人となり大きく減少しました。京都市と連携して適時、感染症対策ガイドラインを更新しましたが、感染対策と参加者が望む活動プログラムを同時に推進する難しさが課題となりました。このような状況下において、区社協と連携して、創意工夫のプログラム掲載を含む「健康すこやか学級の手引き」を作成したり、感染予防や新しい生活様式を取り入れたレクリエーション研修を各区で実施することができました。また、「ピンチをチャンス」にすべく、これまで蓄積された活動実績を基盤に、外出自粛が求められても住民同士がつながるオンラインの活用や屋外による地域活動の情報を広報誌等で発信しました。

「地域福祉推進セミナー(社協・民協合同研修会)」は、感染拡大により参集に変わる代替として動画作成を行いました(令和4年度に配信予定)。また、学区の実践活動を学び合う「地域福祉・ボランティア活動カレッジ」は令和2年度に続いて中止しました。

(2) 学区社協支援を基幹業務とする区社協体制の推進

生活課題を抱えている当事者をはじめとして誰もが孤立しない地域づくりを進めるため、区社協の個別支援と地域支援の担当職員が、双方の領域の視野を持ち、相互に専門性を発揮した地域福祉的展開が図れるよう、学区社協支援ツールによる学区分析や個別支援の地域福祉的展開の事例検討を行いました。

また、市・区社協の総合職員を対象に京都市の社協基本構想研修を開催して、地域福祉が直面していることや社協職員に期待されていることを深め合うことにより、地域社会の課題を住民・当事者

とともに解決できる人材の育成を図りました。

行財政改革やコロナの影響を踏まえ、今後の区・学区社協の財源や、多岐にわたる委託事業に関する区社協の推進体制の課題整理を年度途中から進めており、令和4年度に継続する重点事項となりました。

(3) 地域共生社会の実現を目指した包括的な支援体制の推進

「福祉のまちづくり体制整備事業」を受託する区地域福祉推進委員会(事務局:区社協)では、多様な主体の参画のもと「地域社会の課題を把握し、新たな活動の創出につなげる取組」や「地域における公益的取組」の共有・発信を、シンポジウムの開催や広報誌の発行等を通じて行いました。

「地域支え合い活動創出事業」では、訪問型の生活支援団体の情報交換会を市域で開催して、コロナ禍における活動内容の報告や活動者同士の意見交換を行い、活動の充実や活性化を図りました。また、各区に配置する地域支え合い活動創出コーディネーターがとりまとめた冊子「買い物から広がる ささえあいのわ」を発行して、これまで接点が少なかった地域と民間事業者との連携・協働による活動展開を図りました。

「高齢者等の見守り活動企業連携事業」では、宅配事業者とともに異変時に関係者と速やかに対応する重層的な見守り活動に取り組み、対応件数は23件でした(前年度33件)。

令和3年度の新規イベント「Kyoto ころろつながるプロジェクト」では、不登校・ひきこもりの当事者によるトークセッションをオンラインで開催しました。約120名の参加があり、生きづらさに対する理解と社会的な課題を共有・発信する場となりました。

京都市との事業連携を促進する「保健福祉センター・区社会福祉協議会懇談会」の開催は、コロナの感染拡大とその対応のため延期となりました。

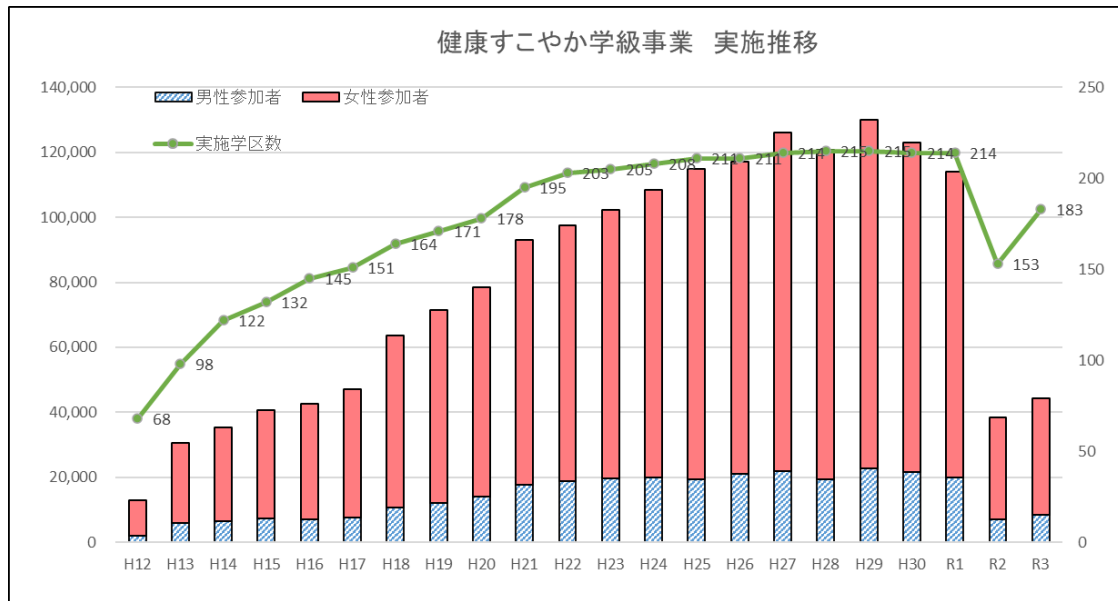
(4) 子どもの貧困や孤立を防ぐ取組

「子どもの居場所づくり『支援の輪』サポート事業」(京都市委託事業)を実施し、子どもの居場所(子ども食堂、学習支援等)の拡充や運営支援、啓発活動、子どもの居場所が「気づきの窓口」となるサポートをすることを目的に、SNSやリーフレットによる情報発信、団体の活動紹介、助成案内等を積極的に行いました。

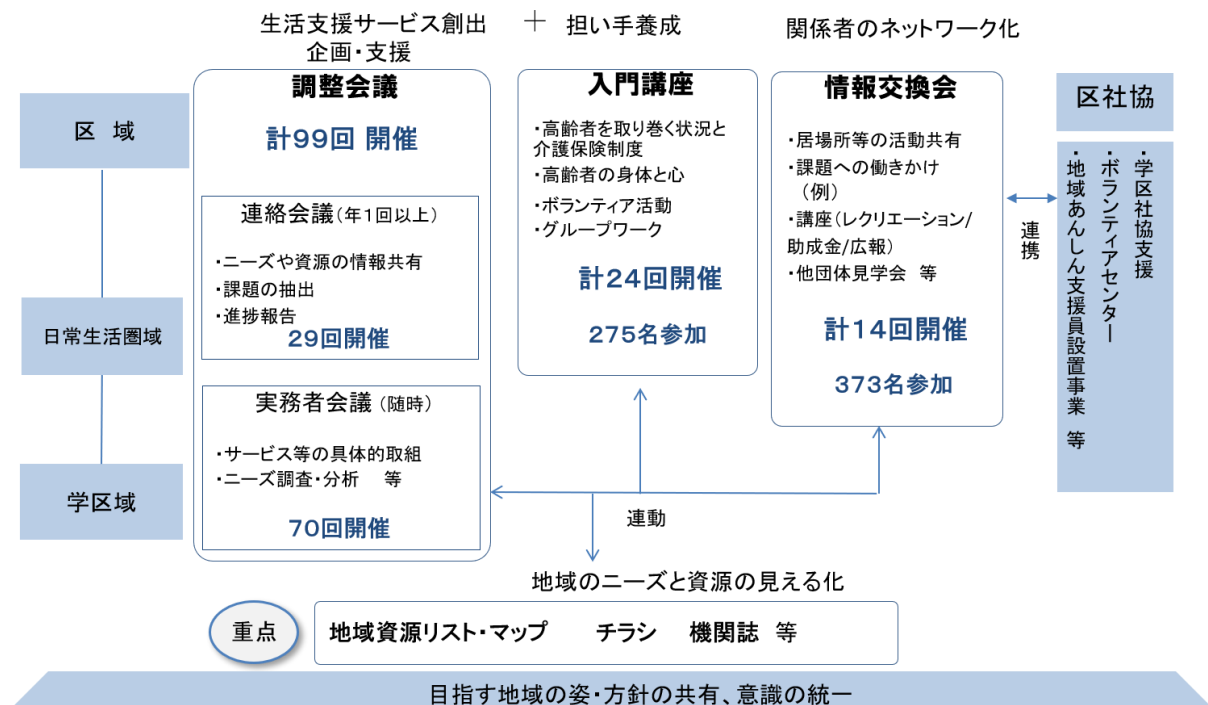
令和2年4月時点で市内88箇所あった子どもの居場所は、122箇所(令和4年3月末時点)と増加するとともに、本事業の周知が広がり、実践団体や市民からの寄せられた相談は598件、支援団体数164団体と、昨年度と比べ増加しています。

市域単位では、オンラインによる子ども食堂学習会(感染症対策、助成金活用)や講演会「コロナ禍で見えてきた子どもの食堂の力」を開催し、「Kyoto ころろつながるプロジェクト」ではボランティア支援部と連携してフードドライブを実施しました。区域では、区社協による地域の活動者や関係者を集めた情報交換会を開催し、多様な立場や世代がつながる「支援の輪」を拡充することができました。

健康すこやか学級事業



京都市地域支え合い活動創出事業



	回数		参加者数				
事業統括(担当者会議・研修)	13		310				
研修会・交流会	2		177				
関係機関による情報交換会	2		22				
相談件数(延べ)	33						
支援団体数(実)	11						
	更新件数						アクセス数
	居場所の紹介	Report	助成	ボランティア募集	寄付・寄贈	その他	HP 全体
ウェブサイトの立ち上げ、運営による情報提供	14	30	29	1	1	32	16,108 (13,377)

※更新件数は当該期間に更新した回数、アクセス数はHP公開時からの累積件数、()は当該期間のアクセス件数

■ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業
市域レベルでの支援

区域レベルでの支援

	回数	
定期訪問によるアウトリーチ支援(延べ)	246	
相談件数(延べ)	565	
支援団体数(実)	153	
	回数	参加者数
研修会・交流会	11	241

第5 生活支援部

1 概説

令和3年度の市社協組織改正により、生活支援部において実施していたひきこもり支援に関わる2事業については「ひきこもり支援部」に移管し、生活支援部では、住民の権利擁護とセーフティネットに関わる5事業を実施しました。

とりわけ、長引くコロナ禍において、第二のセーフティネットと言われる生活福祉資金特別貸付事業と住居確保給付金については、「新型コロナウイルス感染症にかかる貸付・給付総合窓口」の迅速かつ効率的な運営（外部委託）を行い、コロナ感染症の影響による生活困窮者の経済的自立と生活意欲の助長促進等に重要な役割を果たしました。

また、日常生活自立支援事業については、感染予防等の感染症対策の徹底、支援方法の工夫を図る等、コロナ禍においても、安全かつ安定的に支援を遂行しました。

併せて、地域あんしん支援員設置事業やチャレンジ就労体験事業も対面型の事業であり、コロナ禍で多くの制約がありながらも、適切に感染症対策を講じたうえで支援を行い、着実に実践を積み上げました。

2 成果と課題

(1) 地域あんしん支援員設置事業の推進

本事業は、平成26年度に事業開始、平成30年度に各区社協に支援員を1名ずつ配置（伏見区は2名で合計12名）、令和2年度に2名増員で支援員が合計14名となり、区役所・支所単位で各区社協に支援員を1名ずつ配置できる体制となりました。

事業開始以降、各区役所・支所の保健福祉センターと協議のうえ、277ケース（うちゴミ等の堆積が課題となるケースは144ケース）を支援対象として選定し、各ケースに支援課題を設定し、様々な課題を抱える方々に丁寧な寄り添い支援と支援機関へのつなぎ等を実施してきたことで、令和4年3月末現在、約6割の方に一定の改善が見られ、171ケースが課題の解消・改善となり、支援を終結する等、支援の成果が上がっているところです。

また、個別支援を通じて集積した事例等に基づき、民生児童委員会や地域包括支援センター、学区地域ケア会議、区役所等において、事業説明・実践報告を積極的に実施し、地域住民の皆さんや関係機関の皆さんとの連携・協働を図るとともに、社会的孤立等地域の生活課題の共有を行っています。

(2) チャレンジ就労体験事業の推進

コロナ禍により、就労体験の受入れを縮小する事業所が出てくる中でも、粘り強く、利用者支援や就労体験先のコーディネートを行い、令和3年度、年間130名の体験申込みを受け、109名を体験に結び付けました。また、ひきこもる人への伴走支援における社会参加のきっかけづくりとして、令和3年7月から「一日体験」を事業化し、延べ36名（実人数10名）の参加があるとともに、そのうち6名が、就労自立や社会生活自立を目指す通常のチャレンジ就労体験にステップアップされる等、事業効果が上がりました。

令和3年度の体験修了者は70名であり、各区役所・支所保健福祉センターとも連携し、

丁寧な支援を行った結果、7割強に当たる51名の利用者において、修了時の評価が上昇しました。さらに、約8割の方が次の居場所へステップアップされ、一般就労、就労支援事業所に通所することとなった方がそれぞれ7名いる等、就労や社会参加につながる支援ができました。

就労体験先は、令和3年度において179箇所まで拡充し、地域の企業の協力も得て、福祉分野以外の多様な仕事の体験先も確保でき、事業強化が図れました。

また、コロナ禍におけるリスクを避け、例年行っていた体験先交流会を中止し、新たに「体験受入事例集」を本会ホームページに掲載し、その中で受入事例の紹介を行う等、受入事業所との情報共有も、形を変えて行いました。

(3) 日常生活自立支援事業の推進

認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス利用援助や日常的なお金の管理を援助する等、日常生活における援助を行う事業であり、安定的な事業運営を行うため、利用待機者の解消を目標とし、基幹的社協（区社協）における関係機関との連携をはじめ、利用者の状況の変化等に応じた成年後見制度への移行（令和3年度90件が移行。前年度比28件増）に努めました。

その結果、待機件数は前年度比で27件減少しておりますが（令和4年3月末現在で172件）、更なる待機者の減少が必要となっております。

(4) 生活福祉資金特例貸付事業と住居確保給付金事業の推進

コロナ禍による生活困窮者対策として令和2年3月25日から開始された生活福祉資金特例貸付事業（京都府社協委託）については、コロナ禍により対象者を拡大した住居確保給付金事業（京都市委託）とともに、令和2年5月から「新型コロナウイルス感染症にかかる貸付・給付総合窓口」（以下「総合窓口」という。）を設置しており、円滑な特例貸付の遂行のため府社協と連携するとともに、令和3年度は両事業にかかる相談・申請受付等の業務を外部委託する等、効果的・効率的に業務を行いました。

また、住居確保給付金事業については、令和3年7月から、国において新たに創設された生活困窮者自立支援金制度の給付要件と住居確保給付金の給付要件がほぼ同一であることから、生活困窮者への支援が一体的に実施できるよう、京都市の生活困窮者自立支援金事務局内に総合窓口のサテライトを併設し、京都市と連携を図るとともに、利用者にとって効果的な窓口となるよう業務を行いました。

長引くコロナ禍で、国において特例貸付や住居確保給付金再申請（特例措置）の申請受付期間の延長が繰り返され、総合支援資金の受付が令和4年8月末で終了されることとなっておりますが、令和3年度後半以降、総合窓口での相談・申請受付等の件数は減少してきており、府社協や京都市とも連携し、これらの状況にも柔軟に対応できているところです。

■ 地域あんしん支援員設置事業

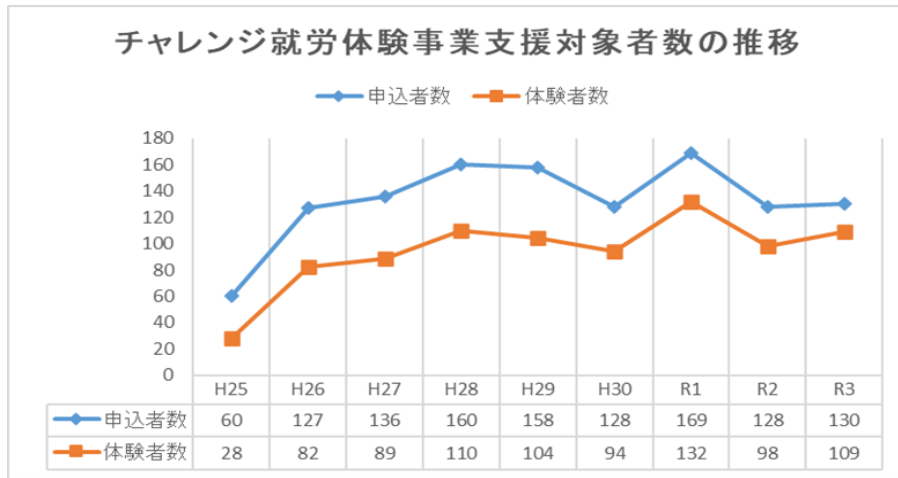
○支援世帯数累計 令和4年3月末現在

実施区	ケース数	支援会議	寄り添い支援	うち月当たり	課題と改善							改善率(%)	改善世帯数	終結	備考		
					ごみ堆積	利用拒否	就労	孤立	困窮	その他	合計					課題と改善	
																上段-課題数	下段-改善数
合計	合計	277	1,278	27,351	402	課題	144	142	69	144	67	48	614	60.3	176	171	
	うち「ごみ屋敷」	38	240	6,588	54	改善	105	95	26	81	39	24	370				
						課題	38	25	6	16	12	9	106	75.5	31	27	
						改善	30	18	4	14	8	6	80				

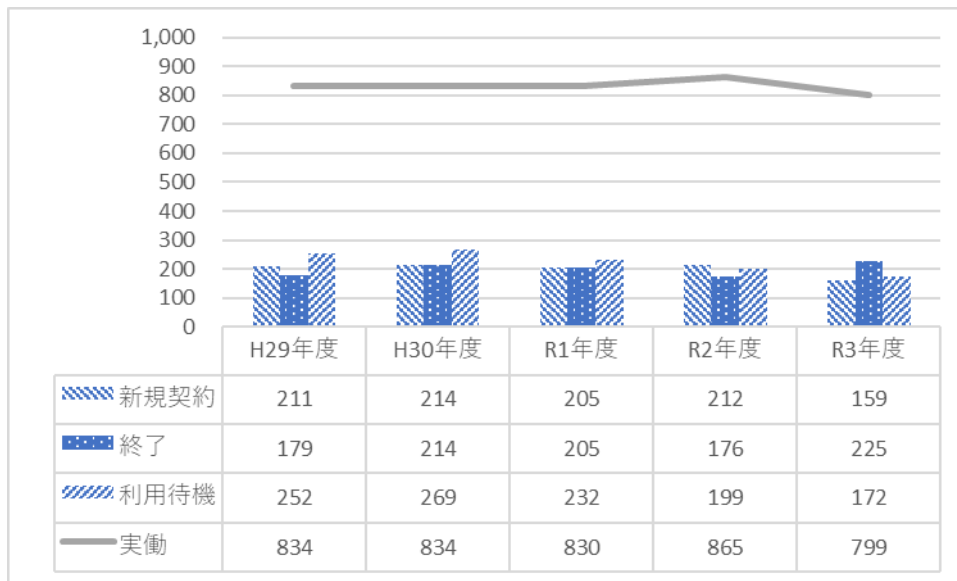
○予備調査中を除く258ケース614課題（1世帯当たり平均2.4課題）
 370課題（60.3%）について一定の改善、176ケースに何らかの課題改善。
 171ケースが終結

■ チャレンジ就労体験事業

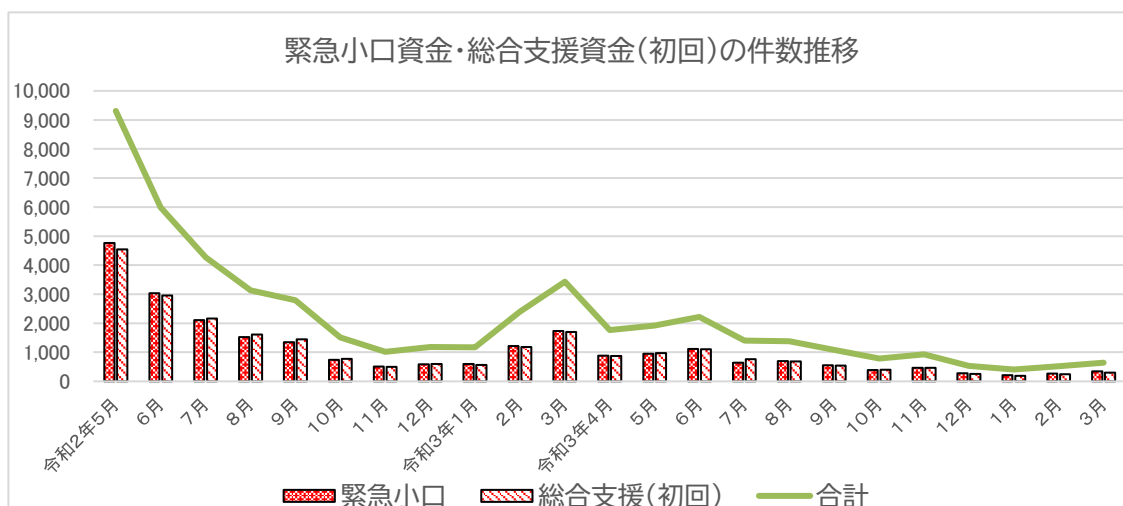
支援対象者の状況 *就労自立目標型51名、社会生活自立目標型79名（一日体験除く）



■ 日常生活自立支援事業 日常生活自立支援事業 実働件数・待機件数の推移

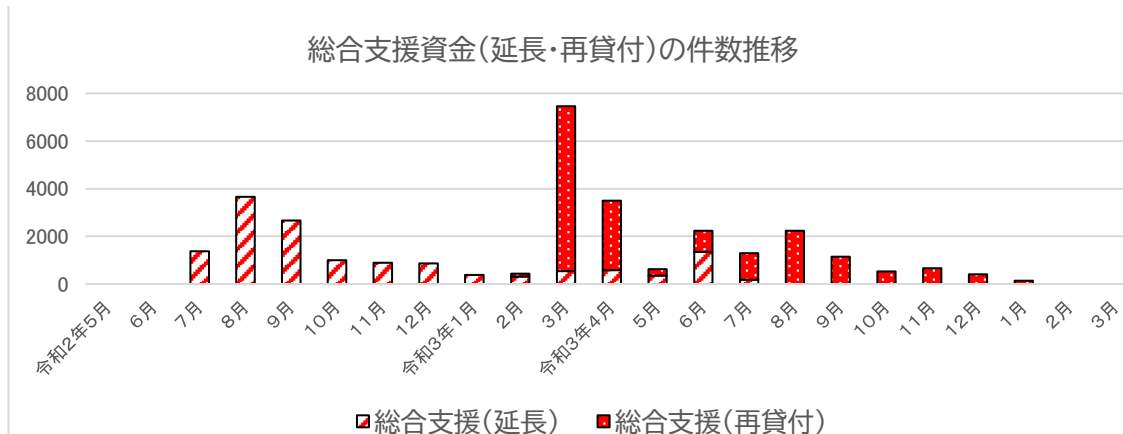


■ 生活福祉資金特例貸付(総合窓口での申請件数推移)



	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計
緊急小口	4,762	3,036	2,103	1,519	1,345	737	511	587	601	1,211	1,734	884	948	1,114	641	696	549	389	461	273	217	272	339	24,929
総合(初回)	4,547	2,955	2,167	1,609	1,450	770	502	595	567	1,181	1,697	878	969	1,104	759	684	539	394	465	254	190	245	298	24,819
合計	9,309	5,991	4,270	3,128	2,795	1,507	1,013	1,182	1,168	2,392	3,431	1,762	1,917	2,218	1,400	1,380	1,088	783	926	527	407	517	637	49,748

上記は令和2年5月以降の「総合窓口」開設後の件数である。



	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計
総合(延長)			1,369	3,654	2,658	994	889	870	383	312	548	589	355	1,346	182									14,149
総合(再貸付)										118	6,911	2,905	273	883	1,109	2,240	1,151	532	657	415	146			17,340
合計	0	0	1,369	3,654	2,658	994	889	870	383	430	7,459	3,494	628	2,229	1,291	2,240	1,151	532	657	415	146			31,489

総合(延長)は令和3年6月末、総合(再貸付)は令和3年12月末で受付は終了。

特例貸付の申請件数(府社協の受付件数)等

	京都府内	(うち京都市内)
緊急小口資金	39,901 件 7,652,665 千円	(27,469 件) (5,230,895 千円)
総合支援資金(初回)	32,054 件 16,700,363 千円	(24,723 件) (12,730,327 千円)
総合支援資金(延長)	18,438 件 9,765,520 千円	(14,356 件) (7,549,250 千円)
総合支援資金(再貸付)	23,328 件 12,751,000 千円	(17,822 件) (9,744,820 千円)

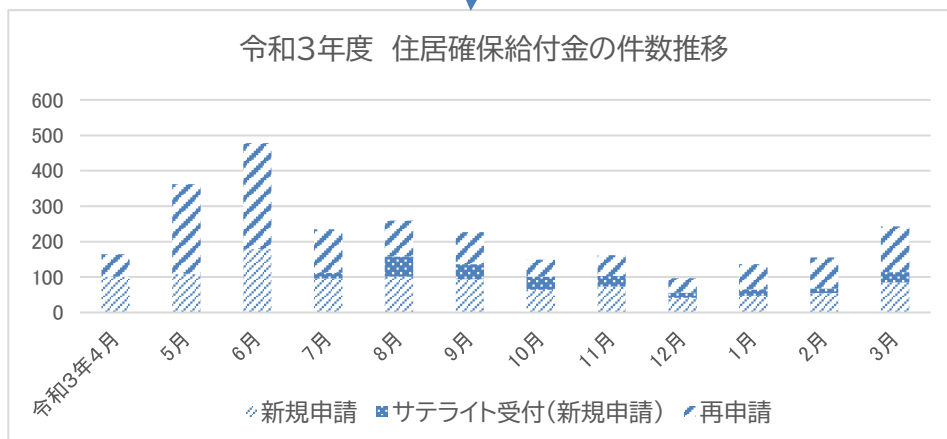
上段：件数、下段：額

(令和4年3月末現在見込。府社協データより)

上記の「総合窓口での申請件数の推移」は、総合窓口開設後の受付(延長・再貸付は進達)件数である。下記の「特例貸付の申請件数(府社協の受付件数)等」は、事業開始後、府社協が受付処理(市社協進達)した件数であるが、不備等で市社協に差戻し、再度、府社協に到着したものがダブルカウントしている可能性がある(府社協担当者)。

■ 住居確保給付金

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
新規申請件数	323	118	85	41	20	20	31	47	3,796	1,302
(うちサテライト受付)										(256)
再申請件数									64	1,365
合計	323	118	85	41	20	20	31	47	3,860	2,667



	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	合計
新規申請	101	109	179	96	101	94	64	73	42	47	55	85	1,046
サテライト受付				16	57	42	37	30	14	18	13	29	256
再申請	63	253	299	123	101	91	48	59	41	71	87	129	1,365
合計	164	362	478	235	259	227	149	162	97	136	155	243	2,667

第6 ひきこもり支援部

1 概説

京都市から受託している「京都市ひきこもり相談窓口（愛称「よりそい・つなぐ」相談窓口）」と、ひきこもる人と家族への伴走支援を行う「よりそい支援員設置事業」の2事業の実施体制の強化を図るため、令和3年度の市社協組織改正により、ひきこもり支援部を新設しました。

「ひきこもり」は、近年、クローズアップされている課題であり、課題の性質上、見えにくく情報が得づらく、支援の受け皿も少ない中、京都市の各区役所・支所保健福祉センターをはじめとした行政とのパートナーシップの下、多様な支援機関や相談機関等と積極的に連携し、ひきこもる人の課題の共有と相談支援に取り組んでいます。

また、ひきこもり等の生きづらさを抱えた人の社会参加の場づくりや参加の橋渡しの実践を分析し広げていくため、地域支援部、生活支援部、ボランティア支援部、各区社協等とともに、部署横断的な協議の場を設け、社協の総合力を生かした社協らしい参加支援の取組のあり方を検討しました。

2 成果と課題

(1) 困難な課題を抱える人の寄り添い支援と参加支援

「よりそい・つなぐ」相談窓口では、令和3年度、338件の新規相談、継続を含めると402件の相談がありました。相談の対象者は子どもから高齢者まで幅広く、抱える課題は多岐にわたっています。

相談に対しては、相談窓口の相談員が、電話や面談、同行や訪問等を行い（令和3年度の支援回数は延べ1640回）、必要な支援につなぐほか、保健福祉センター長の下に設置され、相談窓口や関係機関からつながれた支援ケースについて支援方針や支援の役割分担を組織的に決定する「支援調整会議」につなぐ（令和3年度は12ケース）等、着実に成果を上げてきました。

よりそい支援員設置事業では、47ケースを継続して支援しており、令和4年3月末までに、5ケースが終了となりました。「支援調整会議」には、よりそい支援員が52回出席し、支援継続ケースや新規ケースの検討を行いました。また、来所・家庭訪問・同行等により、本人には1529回、家族には769回の伴走型支援を行いました。

また、生活支援部が所管する市委託事業のチャレンジ就労体験事業等の就労支援につなげたり、当事者による交流の場や、ボランティアや地域の皆さんと一緒に花づくりを行う等、人と交流する活動を実施したところです。

さらに、相談窓口につながりにくい人にもわかりやすく、相談窓口の存在や事業の内容を知っていただくため、京都市との連携の下、チラシの改訂とリーフレットの作成を行いました。また、埋もれている課題が、的確に相談、支援につながるよう、地域ケア会議やNPOとも連携し、関係機関の会議や研修、書面等において、ひきこもり支援事業を周知する機会をいただきました。（令和3年度は12回）

今後も、関係機関への事業周知の機会を重ね、埋もれている課題の掘起しの機会を積極的に作っていきたいと考えています。

また、ひきこもる人への伴走支援における社会参加のきっかけとして、今年度、チャレン

ジ就労体験事業において新たに「1日体験」が事業化され、所管する生活支援部とともに区社協や介護保険事業部と連携し実施したところ、36名のひきこもりの人の参加がありました。参加しやすい「1日体験」を経て、就労自立や社会生活自立を目指す就労体験に進むこととなったケースも多く見られ、社協の総合力を生かし、また、段階的な伴走支援ができたことに大きな手ごたえを得ています。

(2) コロナ禍における社会変化への適切な対応

コロナ禍において相談窓口では相談が増加する一方、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、感染対策を十分行っても対面での相談支援が困難となる場面もありました。

令和3年度から、メールでの相談をスタートし、来所に不安を持たれる方には電話相談を継続する等対応を行いましたが、十分とは言えない状況です。

また、ひきこもり状態にはないものの、コロナ禍で外に出にくくなることで孤独感を募らせた方からの相談も増加しており、こうした相談も多様な背景を丁寧に聞き取り、必要な支援につないでいます。

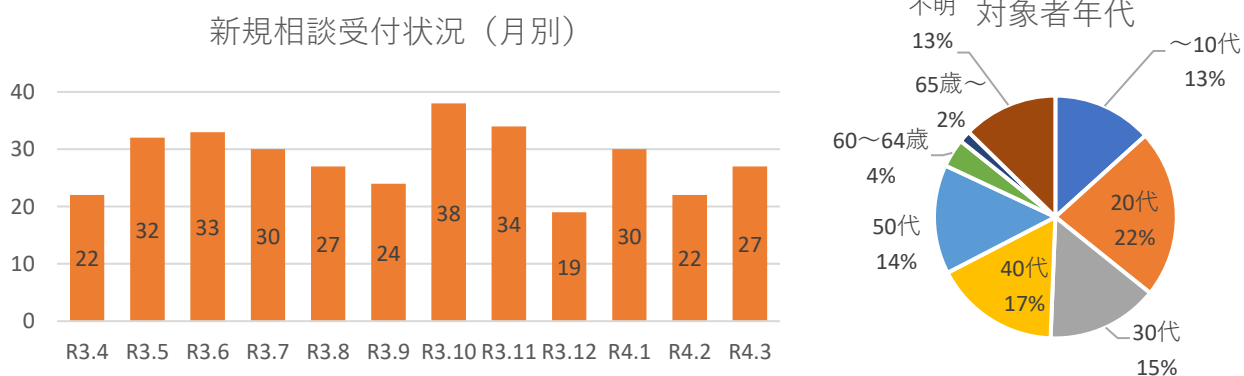
(3) 個別支援(生活支援事業)における地域福祉的視点の強化

令和3年度、「よりそい・つなぐ」相談窓口、よりそい支援員設置事業における相談・支援事例の収集、分析に着手し、ひきこもる人や家族の抱える多様な課題、支援対象者の全容や支援内容の可視化に取り組んでいます。ひきこもり支援の実態を広く地域の皆さんに知っていただき、地域福祉課題として共有することが「地域福祉的視点」の一步となるものと考えています。

また、地域福祉的展開の実践として、区社協、学区社協との連携により、ひきこもる人をはじめとした社会参加から遠のいている人の参加の場づくりや、市社協主催イベント「kyoto ころつながるプロジェクト」における支援対象者のイラストや写真等の作品を集めた動画の作成・公開を行ってきました。これらの取組は部署横断的に議論し実施したものであり、引き続き、これら取組の分析も行っています。

また、よりそい支援対象者の当事者同士による「本人交流会」の試行的な実施や、企業と支援者とのつながりで活動する就職困難者支援ネットワーク「いっぽねっと」との連携により、企業と支援対象者の交流会の開催も積極的に行いました。

■ 「よりそい・つなぐ」相談窓口（京都市ひきこもり相談窓口）

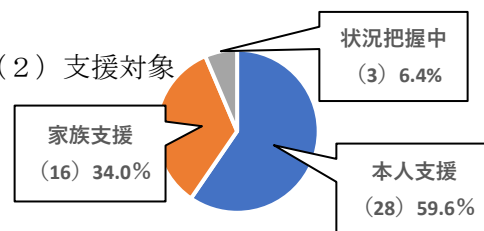


■ よりそい支援員設置事業

(1) 行政区別対象者数



(2) 支援対象



(3) 支援状況

支援ケース数	支援回数 (本人)							支援回数 (家族)						
	合計	電話	来所	訪問	その他	関係機関	保健福祉センター	合計	電話	来所	訪問	その他	関係機関	保健福祉センター
47	2202	434	270	141	599	436	322	769	273	91	29	139	132	105

■ 参加支援プロジェクト

開催	会議名	議題
6/17	プロジェクト①	・参加支援の考え方整理 ・参加支援プロジェクトの目的共有 ・各自の取り組みや経験の共有
7/20	プロジェクト②	・参加の場(NPO、カフェ、当事者グループ等)視察報告報告 ・チャレンジ1日体験準備状況報告検討 ・下京プチガーデンプロジェクト準備状況報告
8/24	プロジェクト③	・チャレンジ1日体験実施報告 ・下京プチガーデンプロジェクト報告・担い手研修の検討
10/12	プロジェクト④	・下京プチガーデンプロジェクト担い手研修報告
11/16	プロジェクト⑤	・チャレンジ1日体験報告
12/14	プロジェクト⑥	・中京区社協カフェ報告
1/20	プロジェクト⑦	・Kyoto ころつながらるプロジェクト検討等 ・まとめワークショップ企画検討
2/24	プロジェクト⑧	・参加支援の評価 ・まとめワークショップについて

■ 実施事業

事業名	内容
チャレンジ 就労体験事業 一日体験	1日または数日の短時間就労体験 区社協等の協力を得て支援者のサポートの下に実施 軽易な事務作業や植木選定、イベント準備等
中京区社協カフェ	“だれかがそばにいてくれるカフェ”参加対象(年齢や障害の有無、や参加の形(担い手、参加者、協力者)を制限せずに開催
下京プチガーデンプロジェクト	区社協のボランティア養成講座受講生を中心にした緑化ボランティア活動と学区の園芸・緑化活動にひきこもる人が活動に参加
ころつながらるプロジェクト	地域あんしん支援員設置事業、日常生活自立支援事業、ひきこもり支援の支援対象者の皆さんより絵画、写真等を募り動画を作成公開

第7 京都市福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

1 概説

コロナ感染症による人々の生活様式や社会情勢の変化も相まって、社会的孤立、ひきこもり、ヤングケアラー、セクシャルマイノリティへの偏見等、私たちが向き合わなければならない課題が相次いで浮き彫りになっています。当事者への差別や排除をなくし、多様性を認められる地域社会を具体的にどう描いていくのが問われています。

これらを鑑みながら、今後を見据えた京都市福祉ボランティアセンターならびに区ボランティアセンターの機能と役割をあらためて明らかにするとともに、近年多発する災害への対応において、迅速かつ確実な市・区の災害ボランティアセンター運営が行えるよう、基盤の整備、人材育成、支援ネットワーク拡大を図るため、福祉ボランティアセンター、災害ボランティアセンターのあり方を本会職員はもとより京都市とともに検討し、これからの運営に活かしていく提言を取りまとめました。

2 成果と課題

(1) 京都市福祉ボランティアセンターの運営に係る今後のあり方検討の推進

近年、福祉課題の多様化・複雑化、企業の社会貢献活動に対する意識の変容、孤独孤立や制度の狭間にある当事者への支援の必要性等、平成15年のセンター開所当時とは取り巻く社会状況が様変わりし、機能や役割等の求められる姿も広がりを見せています。

また、地域福祉活動の多様化も進むなか、現状を踏まえてより一層のボランティア活動振興を図るため、京都市福祉ボランティアセンターならびに各区ボランティアセンターの今後についてのあり方を検討し、果たすべき役割を見据えた方向性を取りまとめて、これからの実践につながる足掛かりとしました。

(2) 京都市災害ボランティアセンターの機能強化

毎年のように全国各地において大規模災害が多発する中、京都においても令和3年8月に大雨による被害に見舞われ、左京区と山科区では区社協と連携し、コロナ感染症に留意し、地域住民による災害ボランティア活動の支援を行いました。

また、このような状況下においては、コロナ禍での運営や新たな工夫による取組が求められることや以前からの課題解決のため、京都市災害ボランティアセンターならびに区災害ボランティアセンターのあり方について検討を進め、現行の設置・運営マニュアルの見直し、サポーター養成についての再考察を行い、災害ボランティアセンターの機能強化に努めました。

(3) 多様な活動主体との連携による福祉教育の推進

ボランティア入門講座や研修においては、ICT技術を活用したZOOMミーティングやYouTubeでの動画配信等、新しい生活様式を踏まえて実施したところ、これまで参加が少ない学生や働く世代等からの参加が倍増しました。

また、新たな試みとして部署間協働の下に『kyoto ころつながるプロジェクト』(3月5日)を開催し、生きづらさを抱える人の思いを知るトークセッションや当事者グループのミュージックライブ、作品動画のオンライン動画配信を行いました。生きづらさを抱える人や支援者をはじめとして、多くの人々に関心

を持っていただくことができ、社協として改めて「生きづらさ」「孤独・孤立」等の社会的な課題に向き合い、つながることの大切さを認識し、これからの道筋とすることが出来ました。

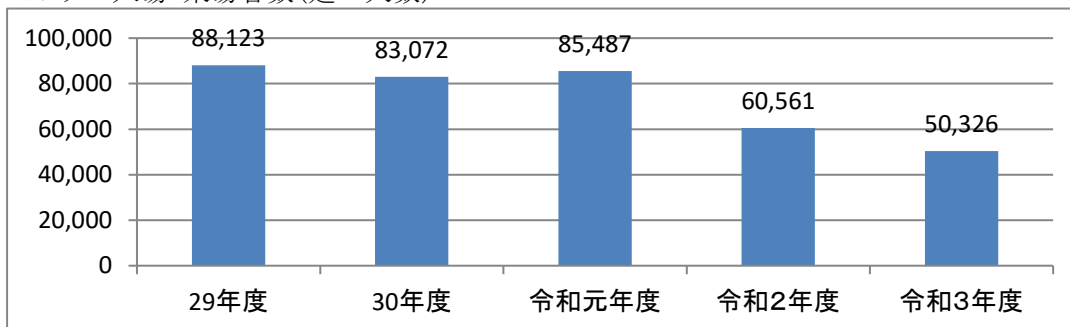
これらを基に、当事者や従来から活動するボランティア団体の支援を丁寧に行うとともに、世代や分野を越え、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて引き続き関係機関・団体、区ボランティアセンター等との連携、協働により福祉教育を一層推進していきます。

■ センターの状況

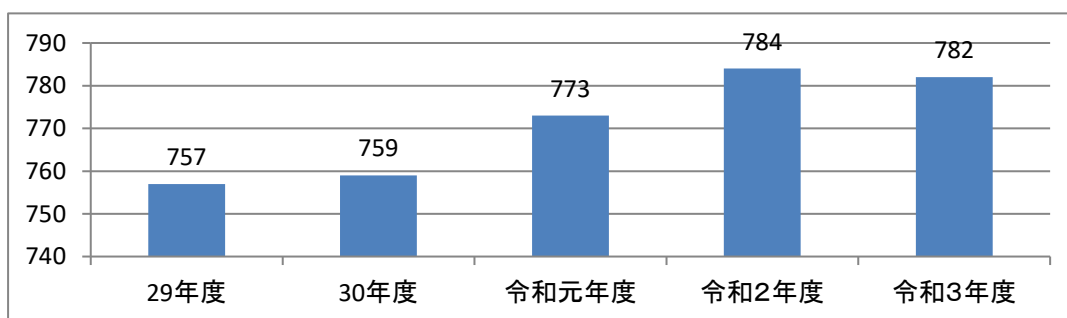
(1) センターの利用状況

入場・来場者数（延べ）	50,326 人	入場・来場者数（1日平均）	162.6 人
ミーティング室利用	686 回	印刷機材利用	952 回
パソコン利用	110 回	録音室利用	99 回
その他備品（プロジェクター・車いす等）		251 回	
情報の発信（ホームページ・SNS・チラシ等）		1,119 件	

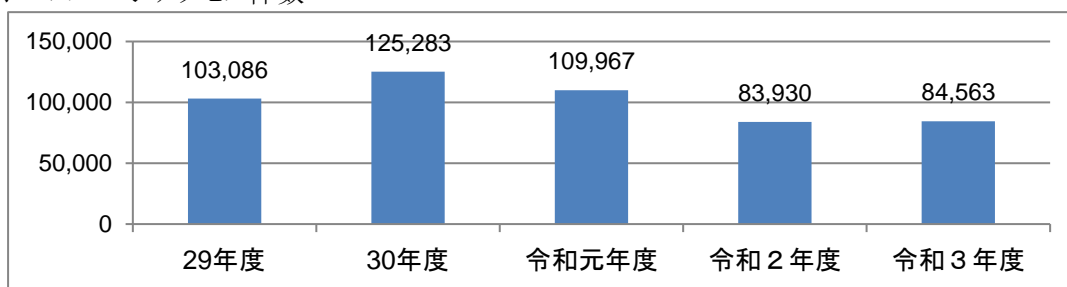
(2) センター入場・来場者数(延べ人数)



(3) センター利用登録団体数



(4) ホームページアクセス件数



第8 介護保険事業部

1 概説

令和3年度は、安定的で持続可能な財政運営の継続を図るため、介護保険事業あり方検討会議を設置し、喫緊の課題である介護保険事業の経営改善と将来に渡って持続可能性を高める方策について検討を進めました。その一方で、改善目標を掲げ、全事業所を挙げて業績の向上に取り組みましたが、コロナ感染症の感染拡大による利用控えや臨時休業等によって、財政状況に大きな影響を受けることとなりました。

2 成果と課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底

利用者、職員の健康管理、体調確認により、施設内に持ち込まないための対策を徹底するとともに、マスクの着用や手洗い、消毒の徹底、密にならない活動等により、施設内で感染拡大させないための取組を徹底し、安心、安全なサービス提供に努めました。

(2) 人材の確保と質の高いサービスの提供

将来を担う人材を確保し、安心して働くことができる環境を整備するため、人員が不足している施設へ準職員の配置転換がスムーズに行えるよう新たに異動手当を設けました。また、インターネットを活用したリモートでの会議、研修を定期的に行うことで職員間での情報共有、意見交換の機会を設け、コロナ禍においても質の高いサービスが提供できるよう取り組みました。

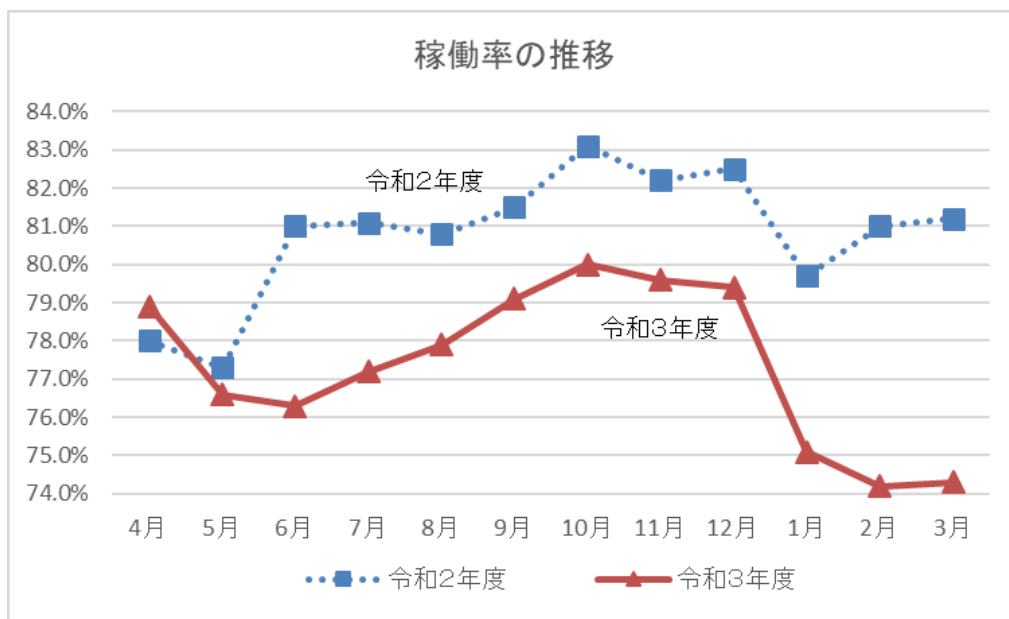
(3) 安定的で持続可能な財政運営の継続

介護保険事業あり方検討会議において、個々の事業所の経営分析等に基づき、令和5年度からの次期指定管理期間への対応等、今後の事業推進体制の見直しに向けて協議しました。引き続き、積極的な新規利用者の受入や中重度者や認知症の利用者への適切な対応による加算の取得等、経営改善に向けた取組の継続とサービスの強化に努めます。

(4) 施設の地域福祉機能の発揮および地域公益取組の推進

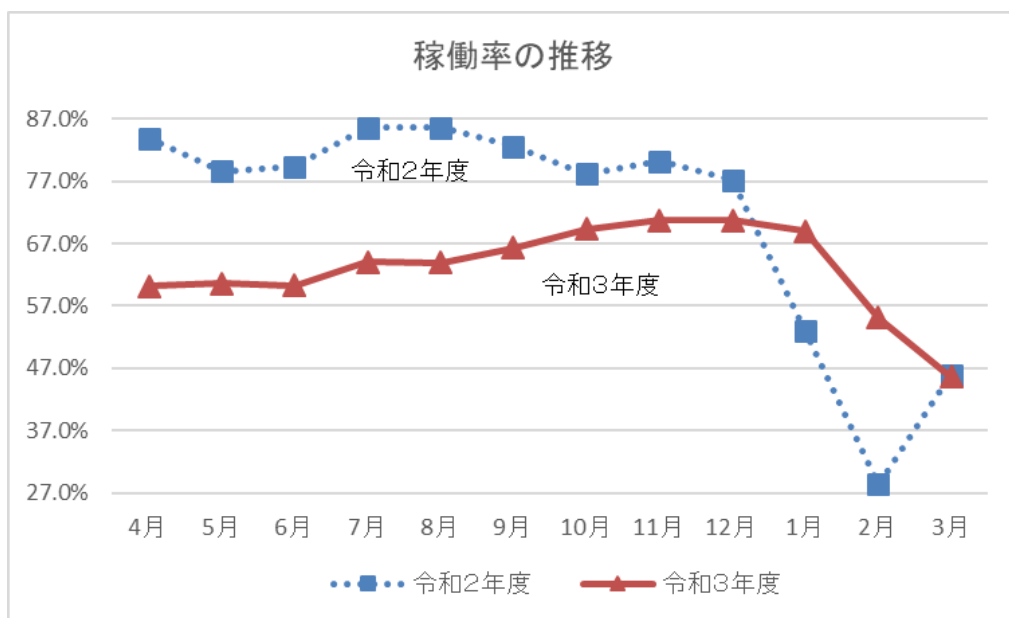
前年度に引き続き、コロナ感染症の感染拡大の影響により、地域住民の活動拠点としての施設の活用や地域における公益的な取組は十分な活動には至りませんでした。ウィズコロナ社会における地域ニーズや福祉課題に即した具体的な取組を推進できるよう検討を進める必要があります。

■ デイサービスセンター稼働率推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和2年度	78.0%	77.3%	81.0%	81.1%	80.8%	81.5%	83.1%	82.2%	82.5%	79.7%	81.0%	81.2%	80.8%
令和3年度	78.9%	76.6%	76.3%	77.2%	77.9%	79.1%	80.0%	79.6%	79.4%	75.1%	74.2%	74.3%	77.5%

■ ショートステイ稼働率推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和2年度	83.8%	78.6%	79.3%	85.6%	85.6%	82.6%	78.1%	80.2%	77.2%	53.0%	28.4%	45.9%	71.5%
令和3年度	60.1%	60.6%	60.3%	64.0%	63.9%	66.3%	69.3%	70.7%	70.7%	69.0%	55.1%	45.6%	63.0%

第9 児童館事業部

1 概説

令和3年度は、児童館におけるコロナ感染症の感染予防と感染拡大防止に努めたものの、感染の広がりとともに計 29 館、延べ 51 回の臨時休館を余儀なくされました。一方で、多くの事業を中止せざるを得なかった令和2年度と比べ、令和3年度は地域子育て支援ステーション事業や親子の居場所づくり相談室の運営、地域における公益的な取組について、感染拡大防止対策を講じながら、コロナ禍以前の事業実施状況に徐々に近づくことができました。

また、じゅらく児童館の指定管理申請を行い、引き続き管理者に選定されました。今後とも、34館を効率的かつ効果的に運営するため、事務処理の効率化と業務の適正化に努める必要があります。

2 成果と課題

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した児童館事業・学童クラブ事業の実施

施設内の消毒や利用者にマスク着用への協力を促す等のコロナ感染拡大防止対策を図りながら、掲示物等で対策を行っていることを利用者に示し、安心して児童館を利用していただきました。

(2) 質の高い学童クラブ事業の運営

コロナ禍においても引き続き高い利用ニーズがある学童クラブは、34館で計3,238名の登録があり、80クラスを設置しましたが、登録児童数が41人1クラスの児童館から249人5クラスの児童館まで地域によって偏りが生じています。そのため、異年齢集団の特性を活かしたクラス運営を基本としつつ、三密を避けるために柔軟な運営を図りながら、一人ひとりの児童に対して、きめ細やかな質の高いサービスの確保に努めました。

障害のある児童の受入れについては、京都市の支援を得ながら引き続き医療的ケア児童の受け入れを行いました。また、登録児童数が年々増加するなか、個別対応を行うスペースや介助ボランティアの確保が課題となっています。

(3) 地域の子育て支援と地域における公益的な取組の推進

引き続き全館で地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションを受託し、37小学校区域において地域団体や施設とのネットワークを構築し、感染拡大防止対策を図りながら、共に地域の子育て家庭への支援を行いました。また、34館中31館で子育てサロン等への活動場所の提供や職員派遣等を行っています。さらに、NPO法人京都子育てネットワークに委託している「親子の居場所づくり相談室」ではオンラインを活用しながら、子育てサークル等の活動プログラムのマッチング等、支援の充実を図りました。

地域における公益的な取組については、西京児童館において西京デイサービスセンターや西京老人福祉センターと連携をしながら「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業」に毎週1回の会場提供を行うとともに、「チャレンジ就労体験事業」の体験先として利用者の受入れを積極的に行いました。

(4) 業務の標準化と人材育成について

令和3年度は児童館の労務管理等業務において勤怠管理システムや日誌システム等の自律的な運用が進みました。また SIM パソコンを導入したことにより、コロナ禍においても、利用者に速やかに一斉メールにて緊急連絡を届けたり、オンラインによる会議・研修を行ったりすることができました。

34 館を5つに分けたグループ制を最大限に活用し、館運営への支援を行うとともに、館長の管理能力の向上と業務の標準化に努めました。副館長や主任の配置を進め、副館長・主任・新任職員の研修を行い、人材の育成に努めています。準職員の処遇改善を行い、人員確保を進めています。

■ 学童クラブ登録児童数の推移

(1)登録児童総数と1館当たりの平均登録児童数 (単位:人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
登録児童総数	2,959	2,989	3,117	3,205	3,238
平均登録児童数	87	88	92	94	95

(2)学年別登録児童数 (単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和2年度	996	932	698	384	136	59	3,205
令和3年度	1,018	903	712	420	142	43	3,238
差引増減	22	△29	14	36	6	△16	33

■ 学童クラブのクラス数

	令和2年度		令和3年度		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	5	5	6	6	養正・清水・南大内・山王・山ノ本・醍醐中央
2クラス	15	30	15	30	西賀茂・吉田・松ヶ崎・白川・市原野・百々・洛陽・梅津(分室)・嵯峨・西京・大枝(分室)・境谷・春日野・藤森竹田・辰巳
3クラス	10	30	9	27	紫野(分室)・紫竹・上賀茂・高野・じゅらく(分室)・小野・唐橋・葛野(分室)・桂川(分室)
4クラス	4	16	3	12	上京(分室)・山階(分室)・久世西(分室)
5クラス			1	5	檜原(分室)
合計	34	81	34	80	

■ 障害のある児童の推移

登録児童数(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0	2館	3館	2館
1～4	6館	7館	7館
5～9	13館	12館	6館
10～15	12館	10館	16館
16～20	1館	1館	1館
21以上	0館	1館	2館
合計	34館	34館	34館

第10 京都市長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

1 概説

高齢者の社会参加や社会貢献の事業では、「知恵シルバーセンター事業」及び市内16か所の老人福祉センターの管理運営を通じて、コロナ禍の中でも感染防止に留意しながら、介護予防事業等の継続的实施を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等に取り組みました。

認知症に関する事業では、感染予防対策に留意した参集型とオンラインによる認知症サポーター養成講座の実施に努めました。また、「認知症サポーター活動促進事業」を新たに実施し、当事者からの情報発信を通じて認知症の普及啓発を推進することができました。「若年性認知症本人交流会」（本人ミーティング）では、効果的な当事者視点の普及啓発を検討し、当事者発信による啓発冊子を発行しました。

権利擁護に関する事業では、高齢者虐待防止のための普及啓発や相談、講座・研修の実施等に取り組みました。成年後見制度に関する事業では、制度の普及啓発、相談・申立手続支援、市民後見人の養成・活動支援、市長申立事務等に加え、成年後見制度利用促進協議会の開催等、関係機関・団体との連携強化に取り組みました。

2 成果と課題

(1) 生涯現役社会を目指した社会参加や社会貢献の推進と多様な活動の場の提供

高齢者の社会参加と健康長寿を目的に「すこやか講座」を毎月開催し、すこやか体操の普及啓発を図るとともに、講座の担い手となるすこやか体操インストラクターの養成を行いました。老人福祉センターでは、「生きいきサロン」の担い手となるサポーターを養成し、派遣調整・活動支援を行いました。コロナ感染拡大防止による度重なる閉所(4月末～6月、8月末～9月)や利用制限の影響で、利用者数は前年度から微減となりました。一方で、自粛が続く高齢者の運動不足等ニーズに即した事業展開を図り、新規利用や一日平均の利用者数の増加につなげることができました。

「知恵シルバーセンター事業」については、モチベーション低下による登録団体減少等、コロナ感染症による活動制限の影響を大きく受けていますが、依頼相談と活動がつながりやすくなるように取り組んだ、団体紹介動画の効果も見られ、前年度より依頼相談件数は微増しました。

「高齢者仲間づくり支援事業」では、高齢者の社会参加につながるよう「高齢者の居場所紹介～コロナに負けない仲間づくり～」を発行しました。今後も更に幅広いニーズに応じられるよう、また生涯現役社会の実現が図られるよう事業の啓発を行っていきます。

(2) 認知症になっても安心できる地域づくり

「認知症サポーター等養成事業」では、コロナ感染症の影響の中、認知症サポーター養成講座を教育現場、民間企業等を中心に開催し、認知症サポーター数は累計139,630名に達しました。また、講座の講師役であるキャラバン・メイトに対し新たに実施したフォローアップ研修では、認知症当事者の視点を取り入れた養成講座の進め方について、当事者を交えて意見交換を行いました。

新規事業の「認知症サポーター活動促進事業」では、認知症の当事者とともに認知症地域支援推進員と新たに配置された認知症サポーター活動促進コーディネーターが、認知症サポーターや市民ボランティア、区社協等と連携・協働し、「チーム上京！」(京都市版チームオレンジ)に取り組みました。今後、認知症の普及啓発を認知症当事者とともにすすめるうえで、認知症カフェや居場所、また地域支え合い活動創出コーディネーター等との連携が求められています。

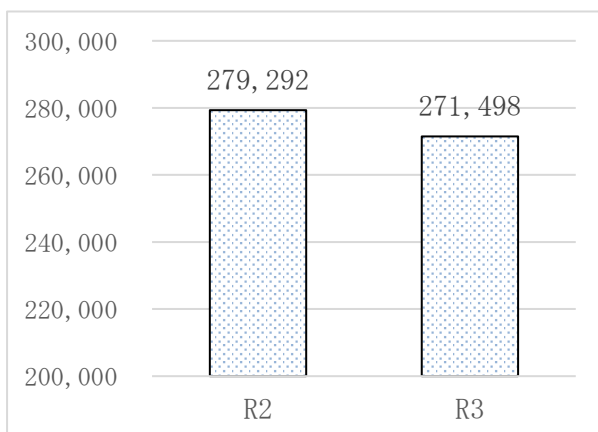
若年性認知症支援では、引き続き、認知症診断後早期に当事者や家族とつながる効果的な仕組みづくりに向け、若年性認知症本人交流会「おれんじサロン ひと・まち」に参加する当事者とともに取り組みました。今後、当事者発信の機会の拡充に向けて、企業等多業種連携により、取組をすすめていきます。

(3) 高齢者・障害者の権利擁護の推進

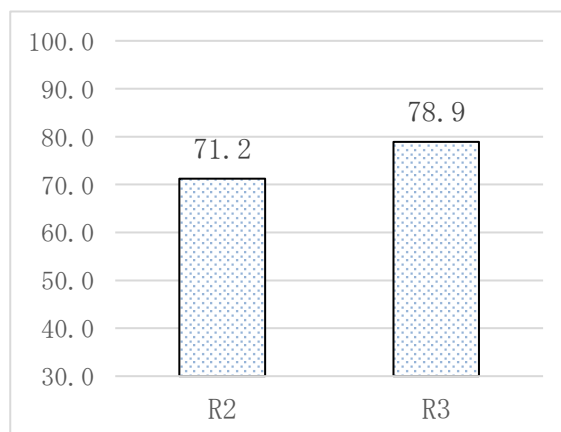
高齢者虐待対応を行う専門職を支援するため、研修・講座の実施や虐待対応協議に参画する相談員派遣等の事業に取り組みました。また、市民・専門職を対象とした研修・講座では、動画配信やオンラインミーティングの活用を促進する一方、デジタル機器に不慣れた市民に配慮し、安全な環境での会場参集型の講座も実施しました。

「成年後見支援センター事業」においては、質の高い市民後見人の養成に取り組むことで、センターに登録する市民後見人候補者の中から、新たに5名の市民後見人が誕生しました。成年後見制度の更なる利用促進が求められる中、制度の普及啓発や相談支援の充実・強化、円滑な市長申立事務の実施はもとより、日常生活自立支援事業との一層の連携強化により、成年後見制度による支援を必要とする人が円滑に制度を利用できるような取組を、総合的に展開することが求められています。

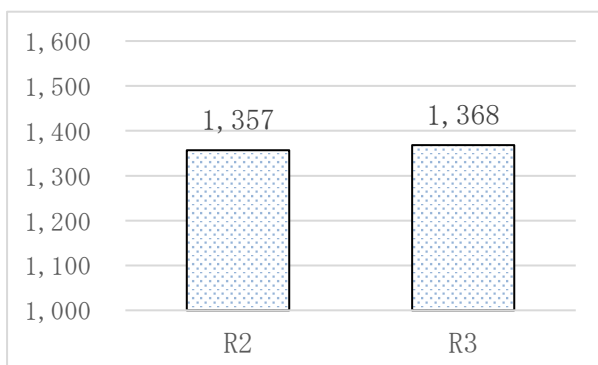
■ 老人福祉センター利用者数



■ 老人福祉センター一日平均利用者数



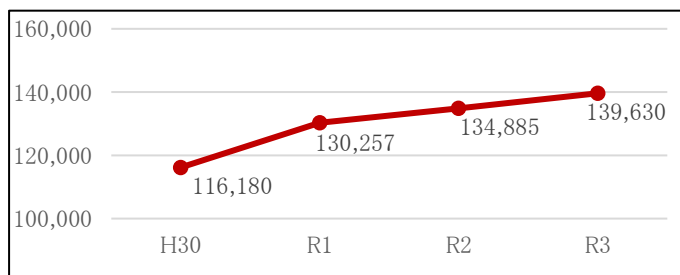
■ 老人福祉センター新規利用者数



■ 知恵シルバーセンター事業の実績

	令和2年度	令和3年度
登録団体数	144	134
登録者数	37,918	37,699
依頼相談件数 (内 紹介件数)	27 (22)	49 (34)

■ 認知症サポーター養成数(累計)



■ 各種研修・講座

	令和2年度		令和3年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	76	1,362	143	5,529

■ 相談件数

相談種別	令和2年度		令和3年度	
	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	123	244	109	156
権利擁護・成年後見相談	915	1,361	932	2,039
介護・健康・福祉用具等相談	429	733	339	627
合計	1,467	2,338	1,380	2,822

■ 成年後見支援センター事業

ア 相談状況

	令和2年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
新規	867	70.7%	856	45.3%
継続	360	29.3%	1,034	54.7%
計	1,227	100.0%	1,890	100.0%

イ 市民後見人による受任等

	令和2年度	令和3年度
年度における受任件数	11	5
受任件数(事業開始からの累計)	67	72
市民後見人候補者名簿登録者数	79	87

第11 社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）

1 概説

社会福祉研修事業では、令和2年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと福祉分野に共通する能力向上のための基礎的研修として「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を中心に人権研修、援助技術系研修、組織運営系研修等を開催しました。

介護実習普及センター事業では、市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修を実施しました。また、福祉用具展示コーナーへの一般来館者に対して福祉用具や介助方法等に関する相談や専門職への福祉用具貸出を通じて福祉用具の普及啓発を行いました。

認知症介護研修では、国の新オレンジプランがうたう「良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していく」ために、医療・介護との連携に資するよう、実践的研修を実施しました。

コロナ感染拡大防止のため、オンラインシステムや動画配信等の導入を図りました。

2 成果と課題

(1) 福祉職場の人材育成支援

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」では、年度前半すべてのコースでオンライン研修を実施しました。また、初任、中堅、チームリーダーコースについて、年度後半で集合型研修を実施した際は、三密回避を徹底し、安心して受講できる環境を整えました。新規実施した福祉職場のマナー研修や施設長等管理者セミナー、子育て支援ステーション研修は動画視聴型研修の実施によって、多くの方に受講していただくことができました。今後も、社会情勢に合致した研修が実施できるよう、研修終了3か月後のアンケートを継続実施し、研修の効果測定、受講者ニーズの把握と分析、わかりやすい広報を意識しながら、より効果的な研修を実施します。

「京・福祉の研修情報ネット事業」については、コロナ禍の影響でオンライン研修の掲載が多くなり、情報ネットを通じての申込者数は前年度に比べ増加しました。

さらに、市区社協職員の人材育成のあり方を検討する議論に関わり、研修体系の整理等につなげました。

(2) 介護技術研修等による介護人材育成支援と市民への啓発

専門職研修では、実技を中止し、オンライン研修で実施しました。動画でも学びやすい内容で実施することで、研修終了3ヶ月後アンケートでは90%の方が職場で研修内容を実践し行動変容されました。市民向けのやさしい介護講座は、約半数の講座を動画視聴型研修で実施し、これまで受講することが少なかった60歳未満の方が多く受講されました。一方で介護技術については、実技で体得することが重要であるため、集合型研修では実演の見せ方や体験方法等、知識、技術の習得に繋がるよう講義形態を工夫します。

福祉用具展示コーナーについては、緊急事態宣言で休館となった期間があり、見学者数は前年度とほぼ同じ人数168人(前年度161人)となりました。

(3) 認知症介護研修による専門職員育成支援

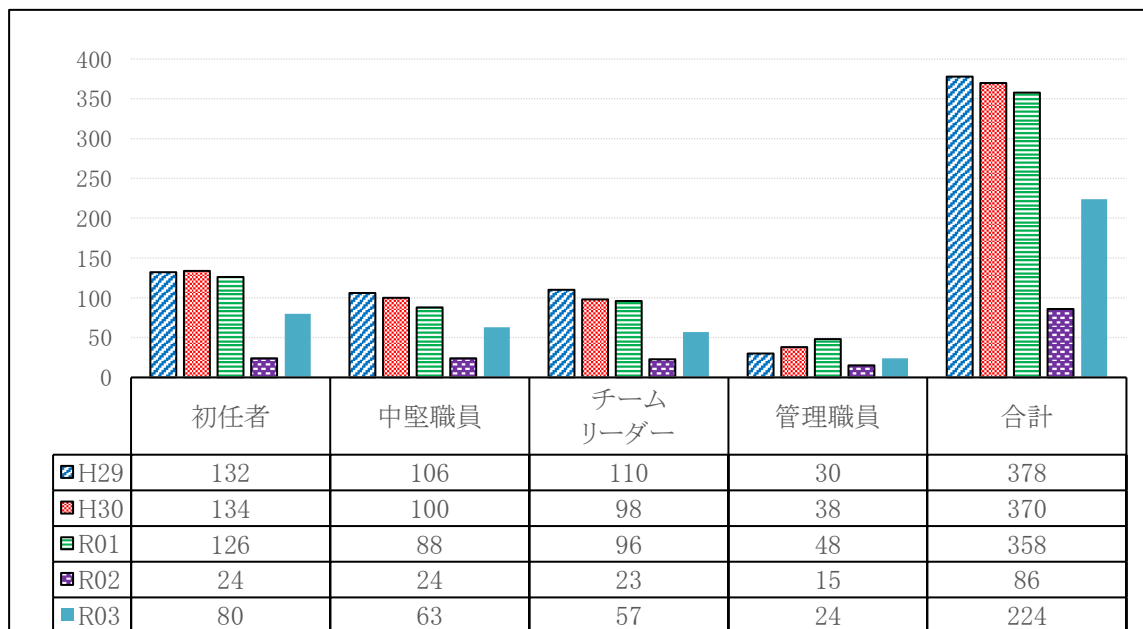
令和3年度の介護報酬改定における無資格者の認知症介護基礎研修の受講義務付けへの対応として、定員と開催回数を増やし実施しました。また新型コロナウイルスの感染状況下でも安定的に実施できるよう、全ての研修をオンラインで開催しました。認知症介護指導者の育成として、指導者養成研修に1名が受講し、次年度から本研修の企画立案、講師として参画します。また、現任指導者の育成では、経験年数が離れた指導者同士が一つの科目を担当し、個々の講師力・指導力等のスキルを磨くと共に、集合研修と同様の研修効果が得られるよう、講義・演習の構成を工夫して実施しました。

次年度の認知症介護基礎研修の実施は、国の指定団体に移行します。実践者研修・実践リーダー研修については、5年度の新カリキュラム移行に向けて、研修内容の再編を段階的に行い実施します。実践者研修を年4回、定員208名、実践リーダー研修を年1回、定員20名で開催します。

(4) 区役所・支所福祉業務職員研修の受託・実施

京都市から区役所・支所福祉業務職員研修を受託し実施しました。動画視聴型研修で実施し、生活保護ケースワーカーや保護係長等、多くの方が受講されました。事後アンケートでは、78%の方が研修内容を職場で実施し行動変容されました。今後も生活保護業務の質の向上につながるよう、事後アンケートを活用し、研修内容をよりよいものにしていきます。

■ 社会福祉研修「キャリアパス研修」受講者数の推移



■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
展示コーナー来館者数(人)	3,307	2,624	2,783	161	168

※ 令和3年度5月、8月～9月は緊急事態宣言が発令され休館

■ 認知症介護基礎研修の定員及び受講者状況

		H30 年度		R1 年度		R3 年度		
		第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回
定員		52	52	52	52	52	52	52
申込者数		112	90	114	88	140	209	
受講者数		52	52	47	52	52	52	52
種別	居宅	13(25%)	11(21%)	18(38%)	13(25%)	14(27%)	17(34%)	23(44%)
	地域密着	18(35%)	14(27%)	8(17%)	17(34%)	16(31%)	14(28%)	14(27%)
	施設	21(40%)	27(52%)	21(45%)	21(41%)	22(42%)	19(38%)	15(29%)
現場 経験	6ヶ月未満	5	2	4	8	10	3	4
	6ヶ月～1年未満	12	18	7	12	9	9	10
	1年～1.5年未満	10	5	14	12	12	4	5
	1.5年～2年未満	8	13	4	8	4	6	5
	2年～3年未満	17	14	18	11	4	7	11
	3年以上					13	21	17
無資格者数		21	25	35	29	52	50	51

※ 受講要件の介護現場経験年数：令和2年度までは3年未満。令和3年度より、無資格者の受講義務化により制限をなくす

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
定員	280	280	52	208
申込者数 (実申込数)	344 (329)	299 (291)	98 (84)	462 (398)
倍率 (実質倍率)	1.3 (1.2)	1.0 (1.0)	1.8 (1.6)	2.2 (1.9)

※ 平成30年度から定員20名増員

※ 令和2年度から1回の定員を18名減らしオンライン研修で開催(1回定員52名)

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移

	H30 年度	R1 年度	R3 年度
定員	30	30	20
申込者数	55	32	33
倍率	1.8	1.1	1.6

※ 令和2年度は中止。

※ 令和3年度は定員を10名減らしオンライン研修で開催

第12 ひと・まち交流館 京都（管理部）

1 概説

ひと・まち交流館京都は、市民の方々が行く、福祉やボランティアをはじめとした公益的活動を支えるため、会議や研修、情報交流等に活用できる大小の会議室を有し、本年度で18年目を迎えた中、多くの方々に利用されてきました。

本会は、指定管理者として、施設の共用部分の管理運営を京都市から託されており、会議室の貸出業務や設備の保守管理だけではなく、地域住民との連携等、本会の強みを活かし、京都市が求めている取組・運営を適切に行えるような体制づくりを行っています。

一方、会議室の市民利用については、市民目線に立った弾力的な利用サービスに努めてきましたが、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も、利用者が減少傾向にあります。

また、地球環境の変化に伴い、近年大規模な災害が多発しています。

本会としても、これまで実施してきた環境負荷軽減の取組を一層促進するとともに、本施設が地域の避難所として、その役割をしっかりと果たせるよう取り組んできました。

さらに、本会が管理運営している桂坂野鳥遊園については、台風等による出水、倒木対策が必要であったことから、今年度、地元の桂坂学区自治連合会と協議しながら、一定の対策工事等を講じてきました。

2 成果と課題

(1) 市民の利用増を図るための取組の推進

市民による福祉やボランティア、まちづくり等の活動が発展する上においても、より多くの方が利用されることが望ましいことから、丁寧な市民対応を心掛け、「会議室利用の手引き」の更新や業務マニュアル等の充実に積極的に取り組んできましたが、令和3年度には、コロナ感染者数が爆発的に増加している状況もあり、感染防止の観点から、利用者が開催を見送られたりし、前年度に比べ、来館者数が15%近く減少しています。

又、令和4年3月の4センター条例の改正に伴い、令和4年6月1日以降の会議室利用については、基本的に有料となるため、コロナ禍の中においては、更に来館者数が減少する可能性があります。

感染者数が減少していない状況においては、今後も、マスクの着用、手洗い等の取組を確実に行っていく必要があります。

(2) 災害対策の促進

毎年のように、各地で自然災害が発生しています。近年では、これまでに経験したことがないような規模の災害であることから、更なる災害対策が求められています。特に、当館は、菊浜学区の避難所に指定されていることから、地元が作成された避難所運営マニュアルの作成に深く関わるとともに、館内の排水工事を実施してきました。

令和4年度は、京都市が菊浜グランド内に災害用マンホールトイレを設置されることから、当館の排水改良工事を併せて実施し、避難所運営マニュアルが、より実践的なものとなるよう取組む必要があります。

ます。

(3) 社協らしさを発揮した環境負荷軽減の取組の推進

本会では、平成19年度に、京都市における環境負荷の管理・低減規格であるKESステップ1を認証取得して以来、平成24年度にはステップ2を認証取得し、これまで、積極的に環境に配慮した取組を行ってきました。これにより、職員の環境に対する意識は高まっており、館内団体の協力も得ながら、館全体で節電や啓発活動に取り組んできました。

さらに、令和3年度からは、本会としての特色を生かした環境負荷低減の取組へと発展させました。

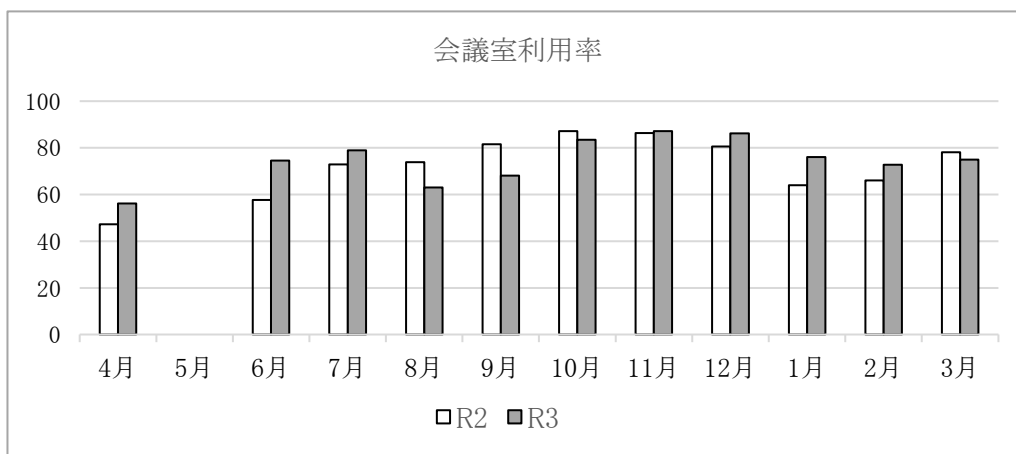
コロナ禍において、実施を見送らざるを得なかった活動も一部ありましたが、全般的にしっかりと環境負荷低減の取組を進めることができました。

(4) 桂坂野鳥遊園の施設保全の促進

本会では、平成12年7月から児童厚生施設として桂坂野鳥遊園を運営し、その管理運営についてはNPO法人和の学校に委託し、子ども達に豊かな自然環境を活かした体験講座等を実施するとともに、市民の方々に対して野鳥観察の機会提供や地元交流事業等を行ってきました。

今後も本遊園が、子ども達や市民の方々に、安全に利用していただけるよう、和の学校と連携し、施設の保全や森林管理のための取組を図っていきます。

■ひと・まち交流館京都会議室利用率（単位：％）



■ 桂坂野鳥遊園利用者数(単位:人)

